

議案審議第3号・第4号

当日配布資料

前回都市計画審議会の御意見と対応

(1) 意見と対応

前回の意見対応
(都市計画マスタープラン)

意見	対応
脱炭素先行地域に選定されたエリアでは先行して取組を進めていくため、都市計画マスタープランにどのように反映するか検討が必要である。	令和5年11月に脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、関連する項目へ方針を追加した。



ページ	項目	内容
38	(3) だれもが利用しやすい公共交通網の整備方針	脱炭素先行地域である別所線沿線では、太陽光発電・大型蓄電池を活用した別所線のゼロカーボン運行を実現するとともに、利用増進と路線維持を図ります。
41	(4) 公共公益施設の整備方針	脱炭素先行地域である別所線沿線やその沿線地域では、指定避難所の公共施設・大学などにおいて、太陽光発電や蓄電池の導入、省エネ改修などによる災害時のレジリエンス強化を図ります。

(1) 意見と対応

前回の意見対応
(立地適正化計画)

意見	対応
目標値の設定について、誘導方針2の生活環境の満足度の指標については、目標数値として不明確と感じる。	ご指摘のとおり、感覚的な指標となるため、再検討する。



ページ	項目	内容
40	11-2 目標値・効果の設定 誘導方針2：“いつまでも快適に安全に、健やかに暮らせる中心拠点の形成”の評価指標	“道路（新参町線、天神町新屋線）の無電柱化の整備率”に修正 【現況値：44.1%⇒目標値：100%】

パブリックコメントの御意見と対応 (都市計画マスタープラン)

(1) 実施結果

(1) 募集期間：令和5年11月20日（月）から令和5年12月22日（金）まで

(2) 提出件数：44件（7人）

(3) 意見の区分

種 別		対応区分	件数
ア	計画案に反映する意見	意見等の内容を踏まえ、案の修正等を行ったもの	9件
イ	計画案と趣旨同一の意見	意見等の趣旨が、案に盛り込まれているもの	2件
ウ	参考とする意見	案を修正しないが、施策等の参考にするもの	11件
エ	その他	その他意見（質問等を含む）	22件
合 計			44件

(2) 主な意見と対応

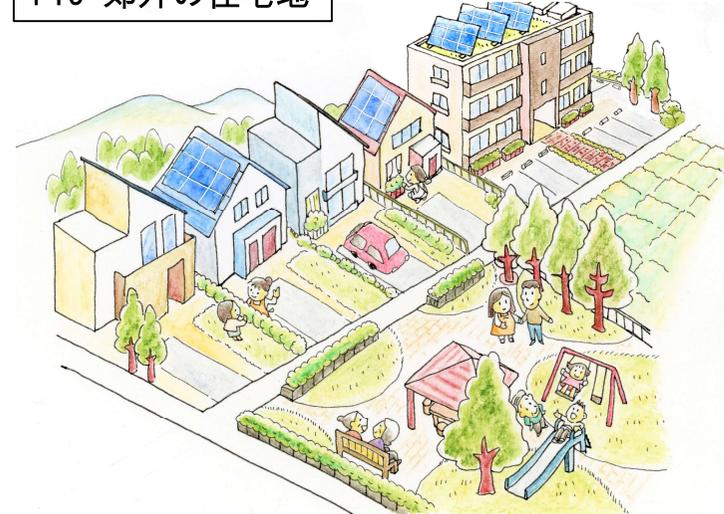
パブリックコメントの意見対応
(都市計画マスタープラン)

意見	対応
<p>コラムイラストページについて (P19)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 屋根に太陽光パネルや太陽熱温水器を搭載 <p>載</p> <ul style="list-style-type: none">・ 郊外の住宅地に集合住宅・ 郊外に自転車専用レーン・ 「まちなか」にベンチを増やす・ 「まちなか」に緑を増やす <p>(P20)</p> <ul style="list-style-type: none">・ まちなかの絵に車イスの方を加える	<p>イラストを一部修正</p> <p>P20 まちなかのイラスト</p> 

P19 まちなか



P19 郊外の住宅地



(2) 主な意見と対応

パブリックコメントの意見対応
(都市計画マスタープラン)

意見	対応
自動運転EVバス、自動運転LRTなど、地域公共交通計画との整合を図る必要がある。	地域公共交通計画との整合を図り、EV車両について記載を反映した。



ページ	変更前	変更後
38	関係機関や事業者などと連携しながら、高度情報技術などを活用した公共交通の利用利便性の向上を図ります。	関係機関や事業者などと連携しながら、高度情報技術などを活用した公共交通の利便性の向上を <u>図るとともに、公共交通におけるEV車両の導入を推進します。</u>

(2) 主な意見と対応

パブリックコメントの意見対応
(都市計画マスタープラン)

意見	対応
上田市脱炭素先行地域に採択されたことについて、本計画案と関連している内容を開示してほしい。	令和5年11月に脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、関連する項目へ方針を追加した。



ページ	項目	内容
38	(3) だれもが利用しやすい公共交通網の整備方針	脱炭素先行地域である別所線沿線では、太陽光発電・大型蓄電池を活用した別所線のゼロカーボン運行を実現するとともに、利用増進と路線維持を図ります。
41	(4) 公共公益施設の整備方針	脱炭素先行地域である別所線沿線やその沿線地域では、指定避難所の公共施設・大学などにおいて、太陽光発電や蓄電池の導入、省エネ改修などによる災害時のレジリエンス強化を図ります。

(2) 主な意見と対応

パブリックコメントの意見対応
(都市計画マスタープラン)

意見	回答
<p>「魅力ある都市づくり」のためには、第一に人口集積や高密度化が重要である。</p> <p>各地域に多様な要素があることで、様々な用事で訪れ滞在する人を増やすことができる。歩いて15分の範囲でほぼ全ての用事が済ませるという「15分都市」も可能である。</p> <p>「人口集積」や「多様な用途」についてはもっとイラストや本文で強調してはどうか。</p>	<p>魅力ある都市づくりや持続可能な都市づくりのためには一定の人口密度を維持することは必要と考える。本計画案では、P14に示すとおり「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の形成を目指しており、既存の各拠点においても多様な都市機能や居住を維持する方針としている。</p> <p>人口減少が想定される中で、「立地適正化計画」にて現状の上田居住誘導区域の人口密度（37.66人/ha）を維持していくことが現実的な目標となっており、いただいたご意見のまちづくりを推進する。</p>

(2) 主な意見と対応

パブリックコメントの意見対応
(都市計画マスタープラン)

意見	回答
<p>道路について、今後の厳しい財政状況、温暖化対策などの面から、これ以上拡大させるのではなく、逆に縮減すべきと考える。自転車レーンやバス専用レーンの充実、BRT路線の追加などでも課題を解決できるものが多い。</p>	<p>人口減少・少子高齢化が進行する中でこれまでの自家用車中心の社会から公共交通や自転車などへの転換を進める必要があると考えており、未整備の都市計画道路については、既存ストックの活用や必要性の検証を行い、必要に応じて縮小も含めた見直しを行う。</p>
<p>「上田地域30分（サンマル）交通圏」の確立は自家用車前提の道路整備のようである。以前からあるこの構想は前時代的発想である。</p>	<p>道路整備が第一であるという考えは転換をして、持続可能で総合的なまちづくりを目指していく計画としている。上田地域30分（サンマル）交通圏の構築は、救急搬送・防災対策に資するほか、上田駅と各拠点のネットワークの強化により、バスなどの公共交通網の充実や地域産業の活性化を図るための施策の一つとして捉えている。</p>

(2) 主な意見と対応

パブリックコメントの意見対応
(都市計画マスタープラン)

意見	回答
<p>自家用車に頼らない移動手段の充実や公共交通の円滑な利用に関しては共感できる内容であるが、方針の「道路網の整備」と矛盾している点も多い。人口動態や財政の有効利用を考えると、公共交通を主軸に据えて、シェアとケアを大事にした施策に統一する必要がある。</p>	<p>市としては、本計画案に示す「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現に向けて、自家用車だけに頼らない社会を推進・促進する。</p> <p>しかし、各地域の拠点間を結ぶネットワークを形成するためには、主要幹線道路の整備・維持が必要であり、どちらも重要と考えている。</p>
<p>電車は上下分離し、線路は県や市が管理を行うことも検討して欲しい。</p> <p>バスは、大切なインフラとして、赤字でも運行して欲しい。</p>	<p>公共交通の維持・確保に向けた取組は「地域公共交通計画」にて位置づけており、いただいたご意見は、関係部局と共有させていただく。</p>

パブリックコメントの御意見と対応 (立地適正化計画)

(1) 実施結果

(1) 募集期間：令和5年11月20日（月）から令和5年12月22日（金）まで

(2) 提出件数：2件（1人）

(3) 意見の区分

種 別		対応区分	件数
ア	計画案に反映する意見	意見等の内容を踏まえ、案の修正等を行ったもの	0件
イ	計画案と趣旨同一の意見	意見等の趣旨が、案に盛り込まれているもの	0件
ウ	参考とする意見	案を修正しないが、施策等の参考にするもの	1件
エ	その他	その他意見（質問等を含む）	1件
合 計			2件

(2) 主な意見と対応

パブリックコメントの意見対応
(立地適正化計画)

意見	回答
<p>人口密度の目標値について、伝統的に都市は130～150人/haが基準で、欧州の多くの中心市街地はこの数字を目標としている。より高い目標値とするか、「さらに高い数値を目指す」など追記したらどうか。</p>	<p>全国的に将来人口のさらなる減少が予想されるなかで、将来においても人口密度を維持することは、ハードルの高い目標値であると捉えており、まずはこの達成に向け、既存市街地や既存集落の拠点性の維持を最優先に取り組む。</p>

1. 都市計画マスタープラン（案） について

- 1-1 将来都市像
- 1-2 目標別都市づくり方針
- 1-3 都市づくりの実現に向けて

都市づくりの理念

地域の個性が輝く生活快適・健幸都市“上田”

～魅力あるふるさと 活気ある交流 風格ただようまち～

都市づくりの目標

目標
1

計画的な生活基盤づくりによる
「市全体の土地利用と地域の利便性を高める都市」

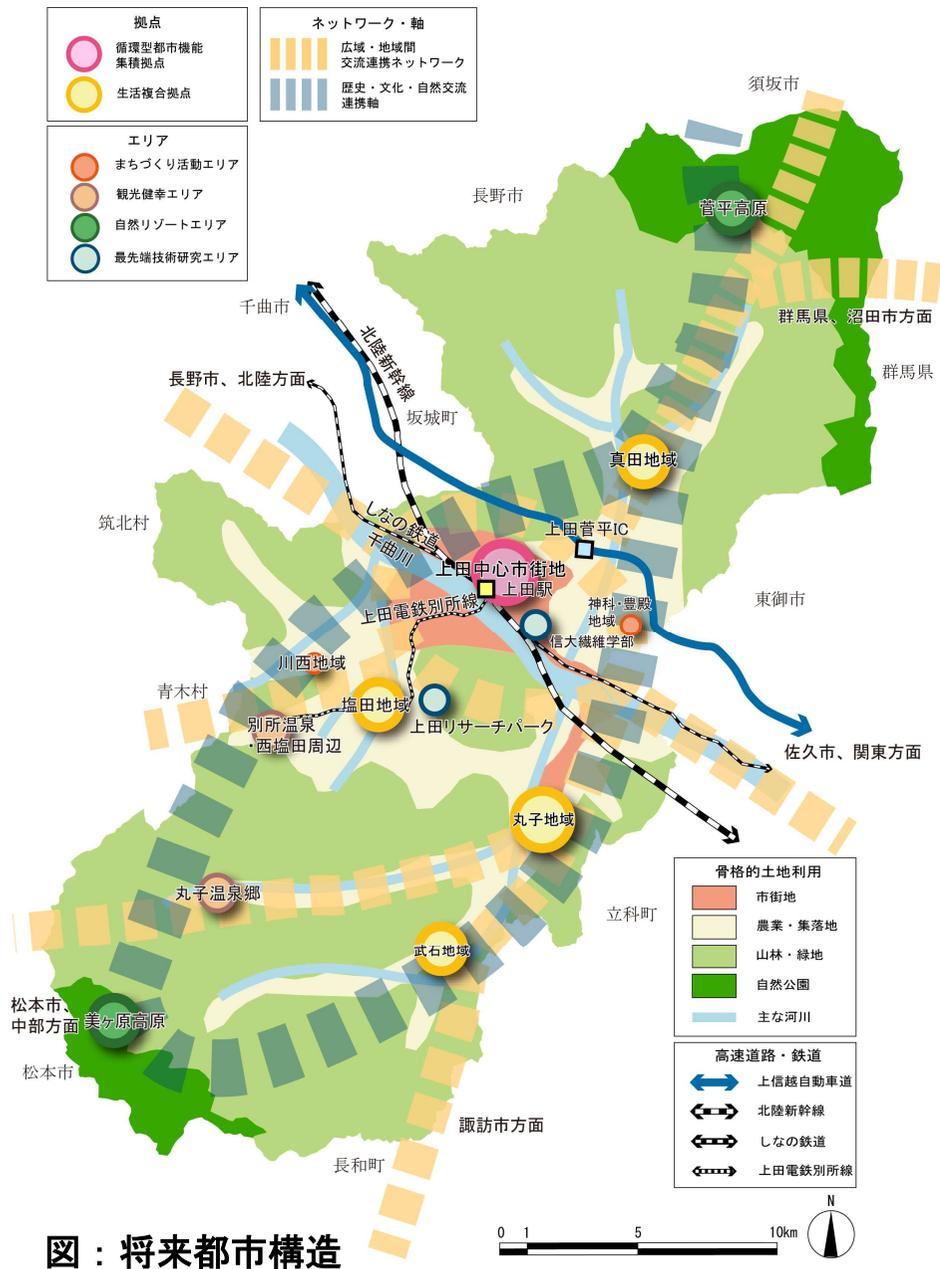
目標
2

豊かな自然・文化にふれ合える
「安全・快適で健幸に暮らせる都市」

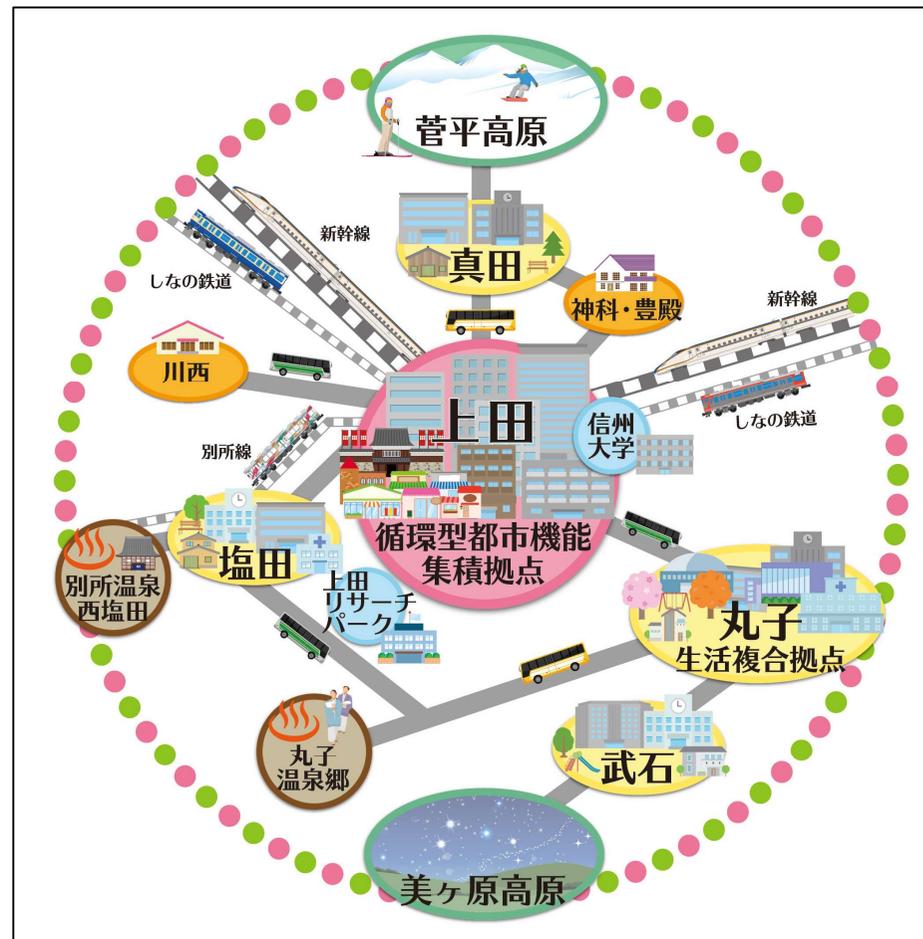
目標
3

多彩な地域資源の有効活用と相乗効果による
「人々の交流を育む都市」

(2) 将来都市構造



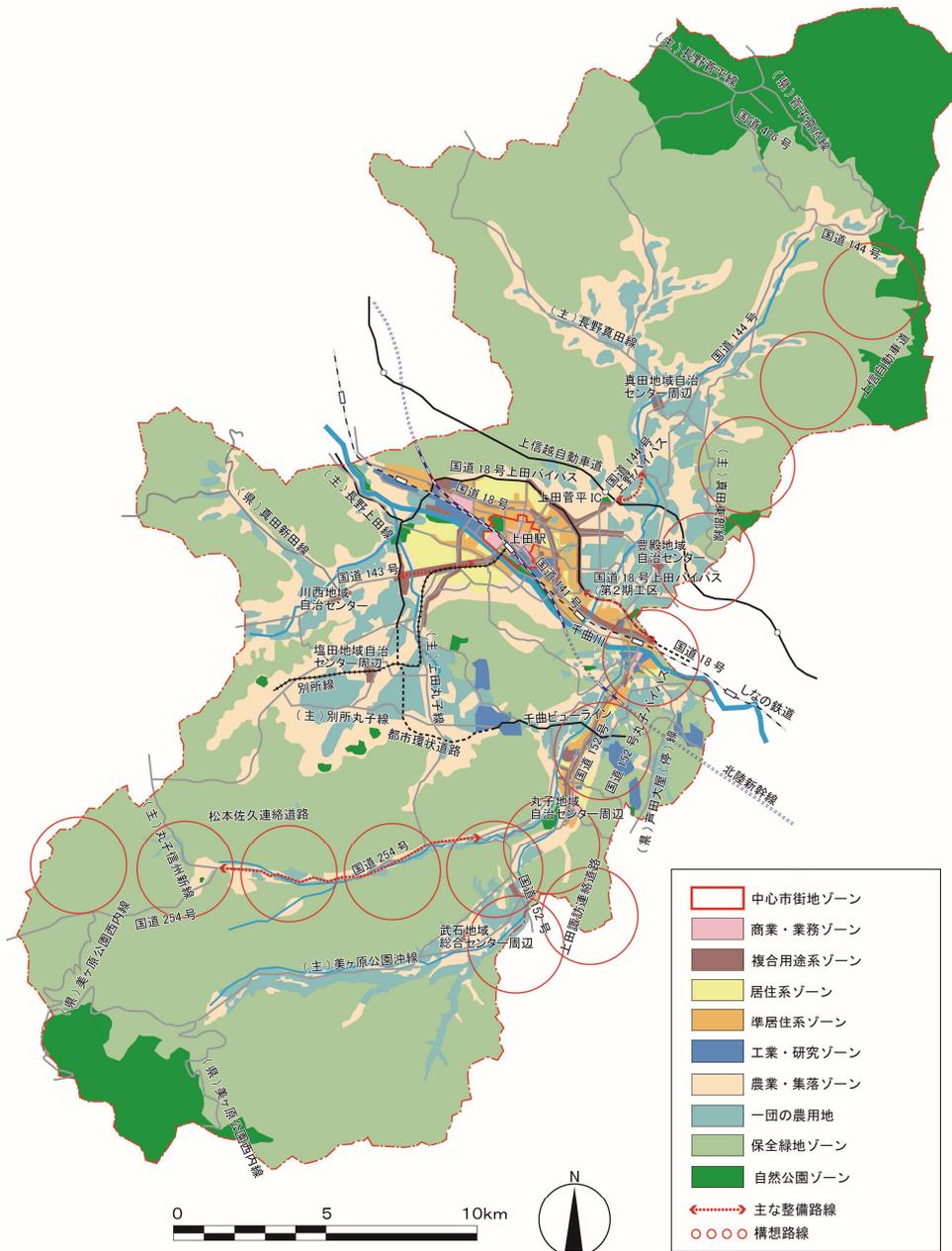
図：将来都市構造



図：将来都市構造のイメージイラスト

(1) 目標1の実現に向けた方針

1-2 目標別都市づくり方針



都市的土地利用	①中心市街地ゾーン	・都市機能の集積を誘導し、歴史・文化資産との連携に配慮しながらまちなか居住を推進し、市街地の中核となる土地利用を図ります。
	②商業・業務ゾーン	・既存の商業集積を活かして、商業機能のさらなる充実を誘導します。 ・地域の生活利便性を確保する商業核として土地利用を誘導します。
	③複合用途ゾーン	・多様な用途の施設の混在を許容しながらも、日常生活の利便性向上と活力を生む土地利用及び機能形態を誘導します。
	④居住系ゾーン	・用途地域内及び用途地域周辺部について、低層住宅を中心とした良好な住環境の保全と充実を図ります。
	⑤準居住系ゾーン	・住環境に影響の少ない用途の建物を許容し、基本的には良好な住環境を保全・誘導します。
	⑥工業・研究ゾーン	・産業の発展に寄与する工業や研究に関連する土地利用を図ります。
	⑦農業・集落ゾーン	・周辺の農地と調和・共存に配慮し、良好な住環境の保全を図ります。 ・生活環境基盤整備により住環境の向上を図ります。
自然的土地利用	⑧一団の農用地	・原則として今後も優良農地を保全します。
	⑨保全緑地ゾーン	・良好な山間地の自然環境(景観、樹林、生物など)の保全を図ります。
	⑩自然公園ゾーン	・自然環境と景観を保全し、観光・レクリエーションなどの活用を図ります。



(2) 目標2の実現に向けた方針

○防災・河川部門

- 自然災害に備えた強靱な都市づくり
- 流域治水の考え方に基づく防災・減災対策の推進
- 住宅密集地の改善策検討

○住環境整備部門

- 用途地域見直し
- 用途地域周辺の無秩序な土地利用や農地の開発を抑制するために都市計画制度の活用推進
- 上田中心市街地、丸子市街地への計画的な居住誘導

○公共交通部門

- 上田市地域公共交通計画に基づいた取組み
- 公共交通の利便性向上、利用促進
- 自動車に過度に依存しない交通体系
- 別所線沿線の脱炭素先行地域での取組
- シェアサイクルの推進

○公園・緑地部門

- 市民ニーズに対応した公園の整備、リニューアル
- Park-PFI制度などを活用した官民連携の取組
- まちなかグリーンインフラ推進や広場のオープン化

○環境・景観部門

- 脱炭素社会を目指し、山林・緑地や森林環境を保全
- かわまちづくり支援制度等を活用し、水辺環境を保全・にぎわい創出
- 魅力ある地域景観の保全・創出
- 史跡周辺などの歴史的まちなみを保全
- 歴史的風致の維持・向上

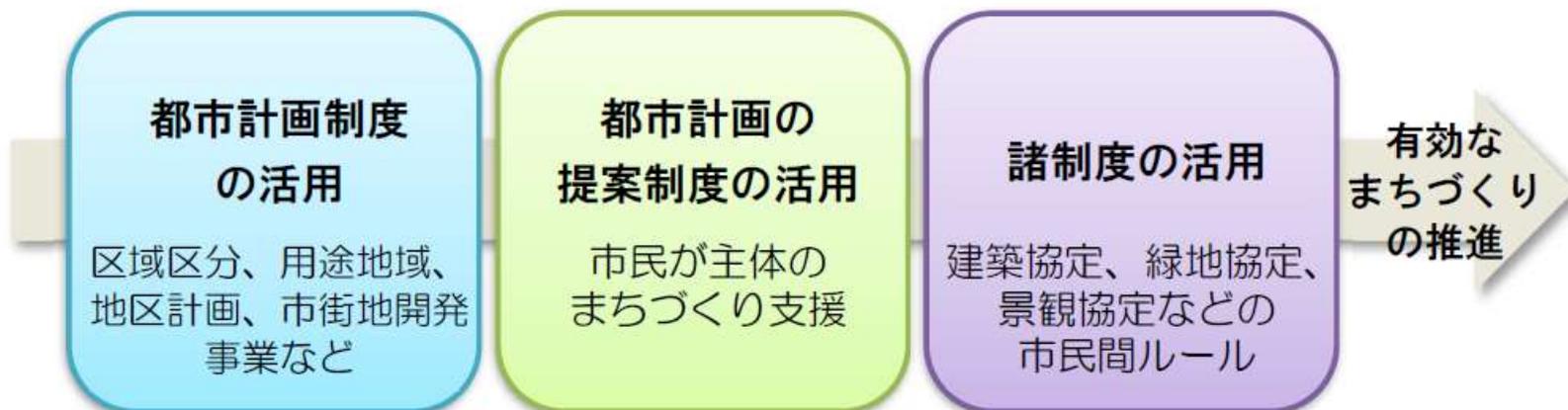
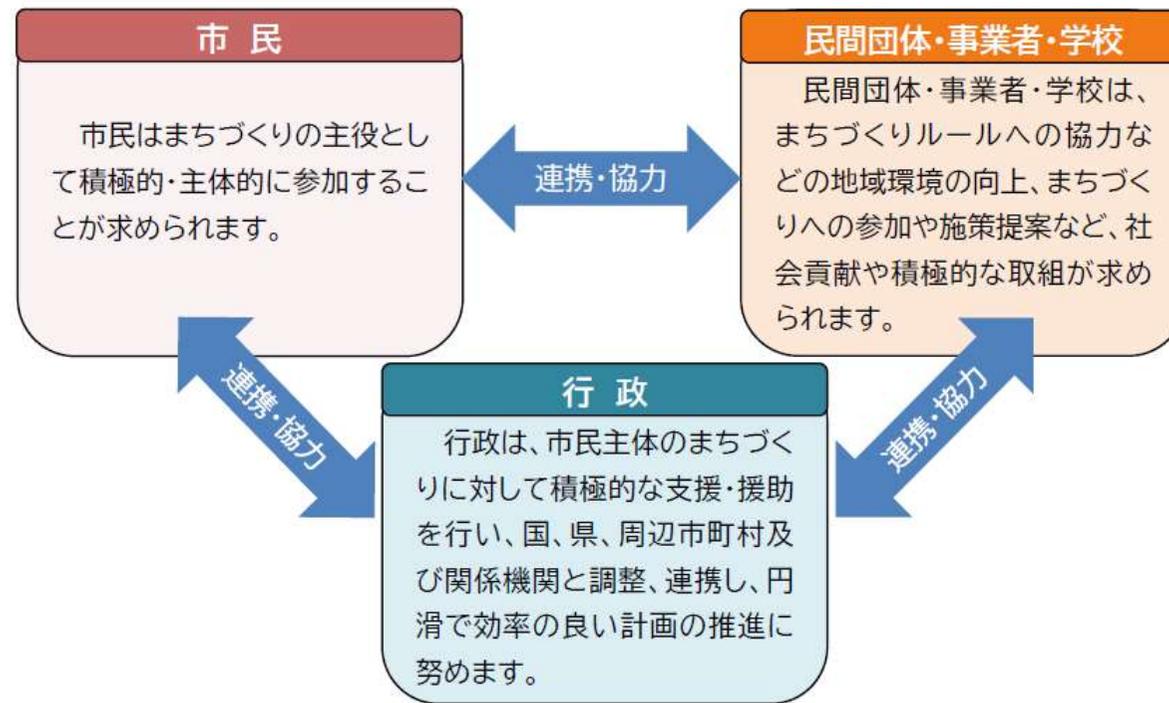
○観光・産業部門

- 観光健幸エリア、自然リゾートエリアなど豊かな観光資源を活かした観光振興
- 産業軸が充実した最先端技術研究エリアの形成
- 市の産業発展に向けた支援や交通環境整備

○市街地整備部門

- 上田中心市街地において、賑わいの創出とまちなか居住を推進
- 上田駅周辺を中心とした歩きたくなるまちづくりを推進
- 商業業務施設や観光資源など多様な都市機能を活かした賑わいがあり利便性の高い拠点形成
- 各地域の生活複合拠点における生活環境の充実

(1) 都市づくりの実現に向けて



2. 立地適正化計画（案）について

2-1 基本方針

2-2 誘導区域

2-3 防災指針

2-4 目標値

【まちづくりの方針】

「ネットワーク+多極・拠点集約型都市構造」の形成による
『誰もが快適に安心して暮らし続けられるまち“上田”』

【誘導方針1】

上田の都市づくりを牽引する、便利で快適に暮らせる中心拠点の形成

- ①上田中心市街地に集積する多様な都市機能の維持と集約的な配置
- ②丸子市街地における、本市の持続的発展を担う副次的拠点の形成

【誘導方針2】

いつまでも快適に安全に、健やかに暮らせる住環境の確保

- ①中心拠点における、いつまでも快適に暮らし続けられる居住環境の確保
- ②空き家・空き店舗、低未利用地の有効な利活用、まちなか居住及び移住・定住の推進、地域資源を活かした魅力と個性ある空間づくり

【誘導方針3】

拠点間、都市施設間を連絡する公共交通網の形成

- ①快適で安全な暮らしを支える生活基盤としての公共交通網の形成
- ②市民の公共交通の利用促進

【誘導方針を踏まえ、誘導施設・誘導施策・目標値を検討】

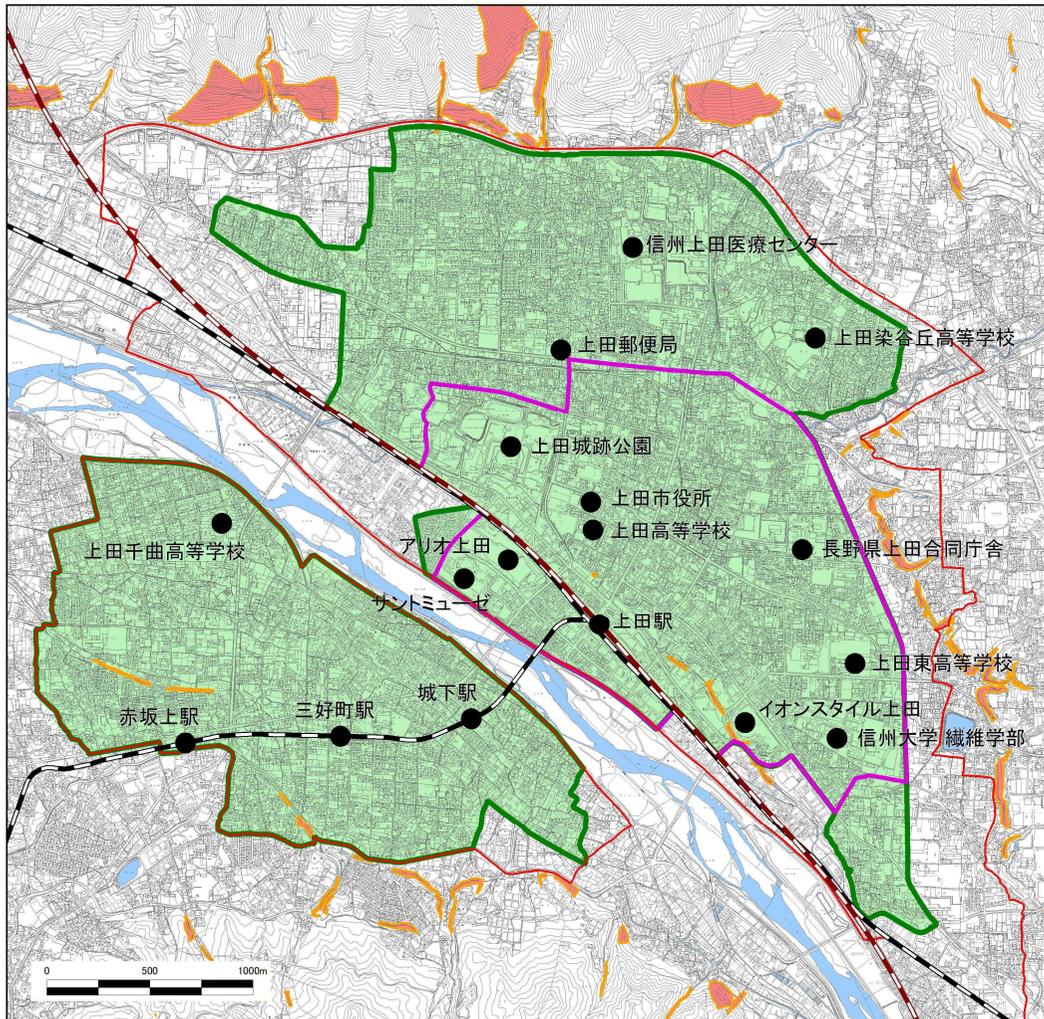
(1) 誘導区域

2-2 誘導区域

上田

都市機能誘導区域 A=3.22 km²

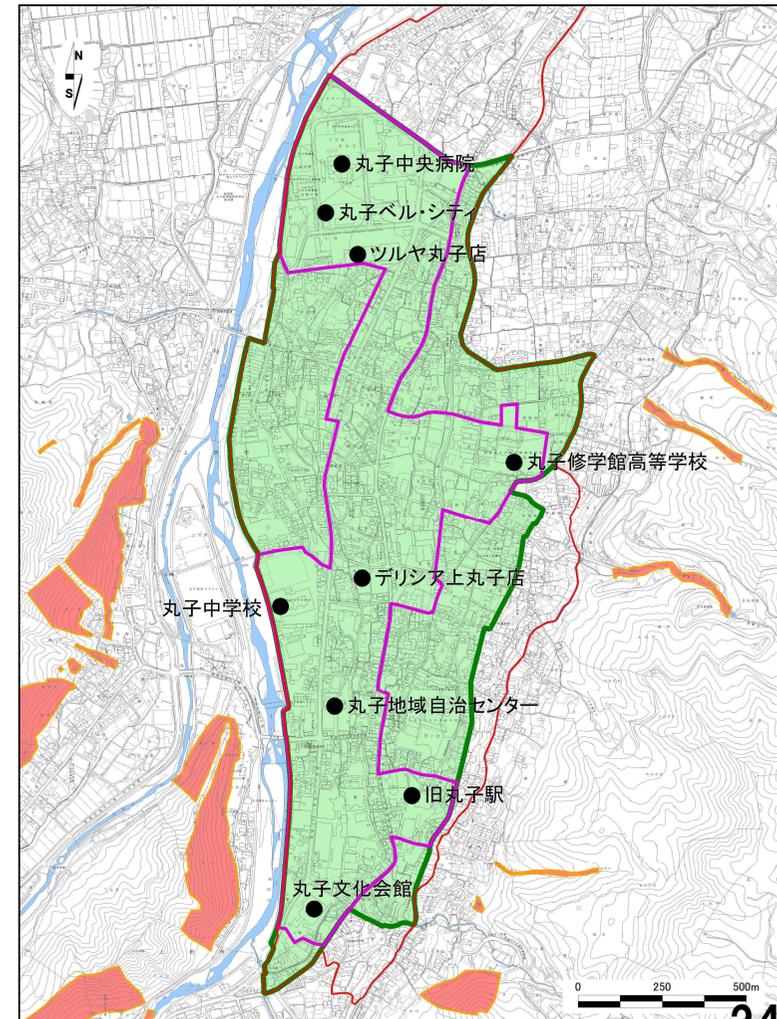
居住誘導区域 A=9.42 km²



丸子

都市機能誘導区域 A=0.91 km²

居住誘導区域 A=1.56 km²



(1) 防災指針

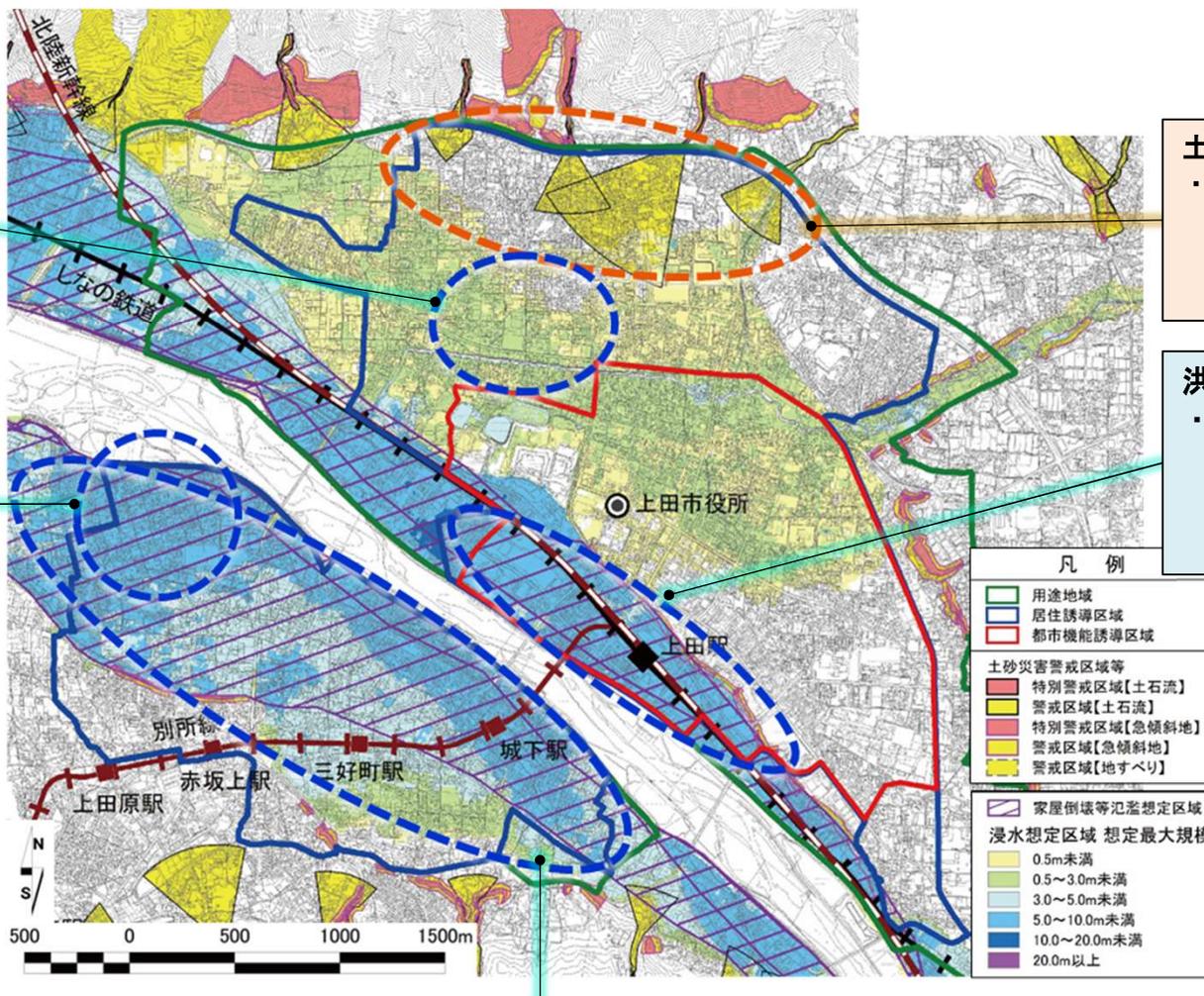
【上田地区】

洪水

- ・ 矢出沢川沿い中央西地区で、高齢者の避難時間に課題

洪水

- ・ 千曲川沿い中之条地区で高齢者の避難時間に課題



土砂災害

- ・ 高齢化進行エリアに要配慮者利用施設が立地し避難時間に課題

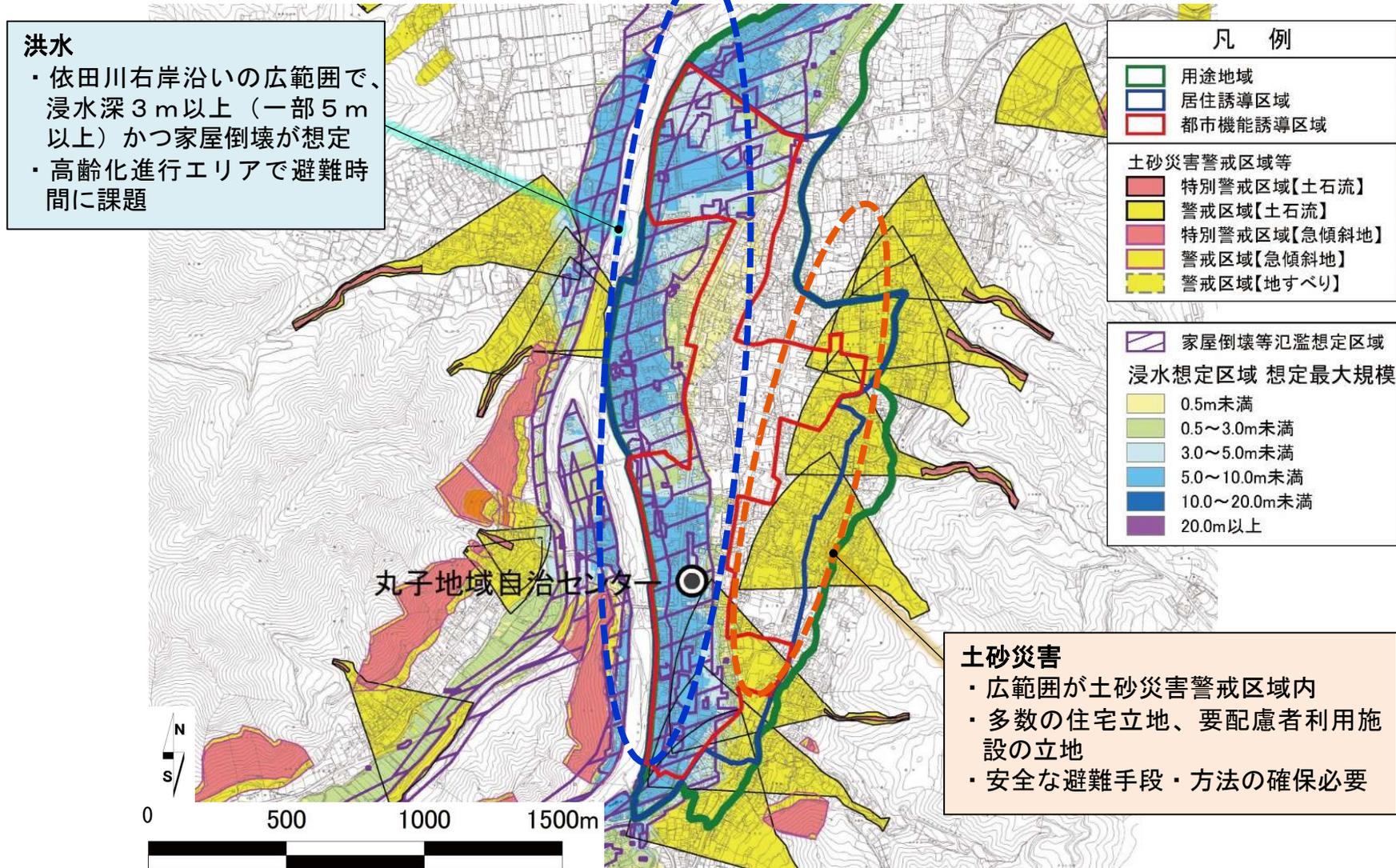
洪水

- ・ 市の中心拠点エリアで、浸水深5m以上かつ家屋倒壊が想定

洪水

- ・ 千曲川沿いの広範囲で、浸水深3m以上（一部5m以上）かつ家屋倒壊が想定
- ・ 区域内に複数の要配慮者利用施設が立地し避難時間に課題
- ・ 浸水想定区域内に多数避難所が立地
- ・ 千曲川隣接エリアで、計画規模の降雨でも浸水深3m及び5m以上となる

【丸子地区】



(3) 防災指針

2-3 防災指針

[表・取組スケジュール]

取組方針・具体的な取組		実施主体	実施時期			
			短期 5年	中期 10年	長期 20年	
■ 洪水						
ハード	河川整備	河川整備などの推進【強】	国・県	●	→	
		河道内の樹木伐採・土砂撤去【信】	国・県	●	→	
		河畔林の整備【強】	県・市	●	→	
		流域治水計画の推進【強】	国・県・市	●	→	
	森林整備	森林・里山の整備と森林資源の活用【強】	県・市	●	→	
		公共施設整備	公共施設の浸水対策の強化【信】	市	●	→
	その他	公共下水道（雨水）の整備【信】	市	●	→	
		雨水の敷地内処理の推進	市	●	→	
	ソフト	森林管理	調整池の整備	市	●	→
			森林経営管理制度による新たな森林管理【強】	県・市	●	→
開発行為に対する流出対策の指導【強】			県・市	●	→	
防災体制の構築		安定的な林業経営の支援と多様な担い手の確保・育成【強】	市	●	→	
		千曲川犀川流域（緊急対応）タイムラインによる危機感の共有【強】	国・県・市	●	→	
		住宅雨水貯留施設設置に対する支援【信】	市	●	→	
		大規模氾濫協議会など既存の枠組みを活用した協力体制の構築【防】	国・県・市	●	→	
インフラの機能確保		水害時における下水道 BCP の策定・運用【信】	市	●	→	
		上下水道などの施設の浸水被害軽減対策【信】	市	●	→	
流域治水計画の推進		雨水貯留タンクの設置【強】	県・市	●	→	
■ 土砂災害						
ハード		砂防関係施設整備	土砂災害警戒区域における砂防えん堤の建設など土砂災害防止対策の推進【強】	県・市	●	→
ソフト		防災体制の構築	地区防災マップの作成支援【強】	県	●	→

[表・取組スケジュール]

取組方針・具体的な取組		実施主体	実施時期			
			短期 5年	中期 10年	長期 20年	
■ 共通						
ハード	避難強化	避難路・避難施設の整備・確保【防】	市	●	→	
		「自助」「共助」を主体とした地域防災力の向上【強】	県・市	●	→	
	防災体制の構築	災害対応能力の向上と危機管理体制の強化【強】	県・市	●	→	
		災害時応急復旧資器材の整備【信】	市	●	→	
		消防団員（水防団員）の募集強化【信】	市	●	→	
		グリーンインフラの取組推進【信】	国・県・市	●	→	
		居室の床面の高さ、避難上有効な高さを有する屋上の設置など、様々な建築の制限の検討【防】	市	●	→	
	防災意識の向上	ハザードマップの周知【防】	市	●	→	
	ソフト	避難強化	小中学校における防災教育の推進【信】	国・県・市	●	→
			民間施設も含めた緊急避難場所の確保	市・事業者	●	→
要配慮者の避難支援		住民支え合いマップの作成・更新・活用【強】	市	●	→	
		外国籍市民への支援【強】	市	●	→	
		要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた支援【信】	県・市	●	→	
きめ細やかな情報発信		災害時の迅速かつ分かりやすい情報の提供【強】	市	●	→	
		災害時における通信手段の確保【強】	市・事業者	●	→	
		災害情報伝達手段の多様化・多重化【強】	市	●	→	
高度情報技術などの活用		公共交通機関との洪水情報の共有【信】	国・県・市・事業者	●	→	
		上田市総合防災情報システムの活用	市・事業者	●	→	

【信】：信濃川水系流域治水プロジェクト、【強】：上田市国土強靱化地域計画、【防】：上田市地域防災計画（風水害対策編）より

【2044（令和26）年度の人口密度】

上田居住誘導区域 → 37.66人/ha

丸子居住誘導区域 → 25.57人/ha

現時点(令和2年国勢調査)の各誘導区域の人口密度(100mメッシュ単位)が、当初策定の目標値である上記人口密度以上となっているメッシュ(地区)を、目標年次において維持する。

■ 誘導方針1：上田の都市づくりを牽引する、便利で快適に暮らせる中心拠点の形成

評価指標	現況値(2019(令和元)年度)	目標値
中心市街地の歩行者通行量	16,016人/日	16,800人/日
中央商店街の空き店舗数	27件	24件

■ 誘導方針2：いつまでも快適に安全に、健やかに暮らせる居住環境の確保

評価指標	現況値(2022(令和4)年度)	目標値
老朽危険空家解体件数	50件/令和2~4年	50件/令和6~8年
道路(新参町線、天神町新屋線)の無電柱化の整備率	44.1%	100%

■ 誘導方針3：拠点間、都市施設間を連絡する公共交通網の形成

評価指標	現況値(2022(令和4)年度)	目標値
人口一人当たりバス利用回数	6.3回/年	8.3回/年
人口一人当たり別所線利用回数	6.3回/年	7.8回/年